

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	福岡県遠賀町
本事業の担当部局名	健康こども課子育て支援係

事業メニュー	結婚新生活支援事業									
区分	都道府県主導型市町村連携コース									
関連事業メニュー	4_2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)									
個別事業名	遠賀町結婚新生活支援事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続						
実施期間	交付決定日	～	令和8年3月31日	事業開始年度						
総事業費(A)(円)	3,551,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)						
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	3,551,000									
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり									
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像> 次全事業共通</p> <p>都市部に比べ出会いの機会が少ない町村部では、近年の新型コロナ感染拡大の影響でさらに出会いの機会が減少する等の要因により、婚姻率は減少していた。令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、徐々に日常を取り戻しつつあるなか、本事業における令和5年度の新規申請件数は7件であった。</p> <p>今後もこの流れを継続・拡大していくため本事業に取り組むとともに、妊娠のための支援給付事業などを通して、妊娠期から出産後においても安心して子育てができるよう環境を整えていく必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け></p> <p>第2期遠賀町総合戦略において、上記の基本目標の下に以下の取組みを挙げている。</p> <p>①出会いから結婚支援施策、②妊娠から子育てまでの支援施策、③企業における男女共同参画の推進</p> <p>本事業は、上記の①に位置づけられ、本事業を実施することにより、経済的不安を払拭し、結婚に対する前向きな機運を醸成し、婚姻数の増加や少子化対策へつなげていくことが可能となる。</p>									
1. 概要 【対象費用】	<input type="radio"/> 住宅取得費用 <input type="radio"/> 住宅リフォーム費用 <input type="radio"/> 住宅賃借費用 <input type="radio"/> 引越し費用									
【補助対象要件】原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載	<table border="1"> <tr> <td>所得要件</td> <td>国基準</td> <td>夫婦の合計所得が500万円未満</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自治体独自基準</td> <td></td> </tr> </table>				所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満		自治体独自基準	
所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満								
	自治体独自基準									
【年齢要件】原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載	<table border="1"> <tr> <td>年齢要件</td> <td>国基準</td> <td>夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自治体独自基準</td> <td></td> </tr> </table>				年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯		自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯								
	自治体独自基準									
【補助上限額】原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載	<table border="1"> <tr> <td>29歳以下の場合</td> <td>国基準</td> <td>各費用に係る合計が60万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自治体独自基準</td> <td>各費用に係る合計が30万円</td> </tr> </table>				29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		自治体独自基準	各費用に係る合計が30万円
29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円								
	自治体独自基準	各費用に係る合計が30万円								
【39歳以下の場合】	<table border="1"> <tr> <td>39歳以下の場合</td> <td>国基準</td> <td>各費用に係る合計が30万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自治体独自基準</td> <td></td> </tr> </table>				39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円		自治体独自基準	
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円								
	自治体独自基準									
【その他独自要件】										

2. 申請見込

①新規世帯見込	10	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	4 世帯
	その他	6 世帯

②継続補助世帯見込	3	世帯
(継続補助規定の有無)	有	

【世帯数積算根拠】

・申請見込については、当該年度の当事業における支給実績を勘案している。

【変更理由】申請見込み世帯数の増加

(参考)

【令和6年度申請状況】実施中

申請世帯数見込	9	世帯
~12月(実績)	5	世帯
1月~3月(見込)	4	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	4	世帯	×	300,000	円	=	1,200,000	円
(その他)	6	世帯	×	300,000	円	=	1,800,000	円
				(継続補助)			551,000	円
				合計			3,551,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

・(29歳以下) 4世帯 × 300,000円 = 1,200,000円

・(その他) 6世帯 × 300,000円 = 1,800,000円

551,000円

計3,551,000円

3. 広報の実施予定

・広報おんがへの掲載、戸籍担当窓口で婚姻届受理時にチラシを配布、町内不動産業者でのチラシ配架

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	①出会いから結婚支援施策(出会いのきっかけづくり:婚活イベントの支援回数)	回	R2~R7の6年間で累計5回 (R7年度)	R2~R6の5年間で累計5回実施 (R6年度)	
	②妊娠から子育てまでの支援施策(子育てサポート体制の充実:地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」の年間利用世帯数)	世帯	1,800世帯 (R7年度)	R6年度実績1,680世帯 (R6年度)	
	③企業における男女共同参画の推進(男女共同参画推進事業者登録制度:男女共同参画推進事業者数)	社	R2~R7の6年間で延べ41事業者 (R7年度)	R2~R6の5年間で延べ38事業者 (R6年度)	
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.50 (R2年度)	
	婚姻件数	件		59 (R6年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	婚姻率			3.13 (R7.12月末)	
	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	80 (R7年度末)	78.7 (R6年度実績)
		(アウトカム)			
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80 (R7年度末)	75.0 (R6年度実績)
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R7年度末)	87.5 (R6年度実績)